

議 長	会議を再開します。 (午前11時12分)
々	それでは、高良議員の一般質問を行います。1番高良議員。
1番 高良議員	<p>通告書に従いまして一般質問を行います。</p> <p>質問の要旨は、「三宅町長の選挙公約と施政方針について問う」、でございます。今年2月に川本町長選挙が行われ、三宅町長の2期目の川本町という船の選挙が決まりました。この船には、馬力のあるエンジンは付いていないように思われます。その上、人口の減少、TPP等の内憂外患にさらされている状況にあるように思われます。この内憂外患により船は右に左に大きく揺れている状況でございます。この船を如何に安全に目的地に運ぶかという事が求められております。この度の選挙も無投票であり、船長が船を進める航路や行く先は分からない事が多いと思います。そこで頼りとなるのが町長選挙時の公約と、この度の議会に示された施政方針だと私は思います。ところが選挙公約は6章の綴りで24項目の公約があり、優先的に取り組んでいく課題が見えません。また施政方針は町政運営の基本方針の中で28年度の町政運営の基本的な考え方は示されておりますが、これから4年間、何処へ向かってどのように行くのかという舵取りが示されておられません。そこで以下の2点について問うものであります。まず第1点、選挙公約に示された24項目の中の優先順位を問う。2点目、これから4年間、川本町の価値を高めるために、どのような取り組みをされるのか。以上、2点でございます。</p>
議 長	それでは、高良議員の質問、「三宅町長の選挙公約と施政方針について問う」に対する、答弁をお願いします。番外三宅町長。
番外 三宅町長	<p>高良議員の「三宅町長の選挙公約と施政方針について問う」にお答え致します。</p> <p>まず、選挙公約に示されました24項目の中の優先順位であります。</p> <p>今日、川本町の町づくりの指針となっているのが、町民の皆様、議会、行政が一体となって作り上げました第5次総合計画「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」でありまして、これが一番の基本でありまして、行く着くところの基本であると考えております。議会への行政報告等につきましても、毎回進捗状況が分かるように基本計画の章立てに沿って報告しているところでございます。</p> <p>また、施政方針でも言っていますが、これに併せて昨年策定致しました総合戦略を羅針盤として「川本に住んで良かった、川本に住んでみたい」と思ってもらえるような町を目指して参ります。</p> <p>このたびは無投票当選という結果になりまして、選挙公約が町民の皆様配布されませんでした。私の後援会の皆様には、チラシで基本計画の章立</p>

番外  
三宅町長

てに沿って私の考え方を示させていただきました。それが今、言われました  
24項目であろうかと思えます。

町の政策には、福祉政策、子育て支援、産業振興、教育等々いろんな分野  
で継続した政策があるわけでごさいます総花的のごさいます、分野ごと  
にコンパクトに私の考えを述べております。こうした考え方のもとに、財政  
上の裏付け等をもちながら具体的な事業が、そこにぶら下がってくるものと、  
そういう考えをしております。すべてにお金を使い、すべての町民の皆さま  
に満足いただけるというのは非常に難しいことでもあります。また課題も山積  
しおまして、より事業を精査する中で、より一層、選択と集中が必要であ  
るというふうに考えております。

そして優先順位であります。インフラ整備等は継続が必要でありますし、  
これから進みます高齢化対策、こうした介護予防なども重点におかなければ  
なりません。

そうした中、大局的に見ますとこれから始まる地方創生は本町の存亡に係  
わる取り組みだと捉えております。まずは、この4年間で、人口減少抑止に  
向かう基礎を確実に築かなければならないと考えております。そのためには  
出会いから始まって、結婚、出産、子育て、そして仕事、住まいにかかわり  
ます総合的施策を継続して実施していくことが大切であると考えております。

特に、雇用の場の確保、住環境の整備、そして地域経済の活性化は、本町  
の重要かつ喫緊の課題であると繰り返し申しておりますし、また、28年度  
予算もこれに重点特化した配分としております。具体的には施政方針でも言  
っておりますが、平成30年から本町で操業をはじめます企業支援、そして  
エゴマの生産拡大支援、また、住まいづくり応援事業、これらであります。

このことは予算編成時に各課長へ私の方針を申しまして、すり合わせをす  
る中で、各課の目標を若干変更しながら進めておりますので、職員一同考え  
を共有して一つの方向に向う体制となっております。町民の皆様、職員が大  
きなエンジンとなって、目的地に向かって前進できるもの確信しております。

々 続いて、「4年間川本町の価値をどのように高めていくか」でございます。

川本町はこれからの勝負であります。

株式会社三協がモデルにされております、かんてんばばの伊那食品の社訓  
が「いい会社をつくりましょう」であります。非常にソフトで考えさせられ  
る社訓であります。これを少しまねをさせていただくと「町民の皆様一緒  
になっていい町をつくりましょう」、であります。伊那食品の会長さんは、「会  
社は従業員の幸せのためにある」、会社運営を従業員が家族というかファミ  
リリーというような形で一緒になってやっていくんだと話されました。川本町  
全体もそのような形になっていけば素晴らしいと思えます。小さな町だから  
できる協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。

町民の皆様一人一人が、川本町に誇りを感じられる施策を行っていき、川  
本町に住んで良かったと実感のできるまちづくりが究極であります。特に、

番外  
三宅町長

町民の皆様のニーズをフィードバックして行政運営に活かしていくことが重要でありまして、これからも、情報の共有、コミュニケーション、現場の三つを根底にもちながら『ほうれんそう』を実行し、総合力を発揮して、「だからこそ川本」といわれる町を目指して参ります。

経済学者のドラッカーは非営利組織の職員のモチベーションはミッションの強さに比例すると言っております。職員のモチベーションを高めることがリーダーの責務であろうと考えております。今の財政状況の下では、そんなことをやって効果があるのかという言葉がどうしても出てきます。当然、財政の健全化は進めていかなければなりません、そうすると全てが小さく小さくなっていき新規軸が出て来ない環境になってまいります。行政としての成長という意味では、人材育成が非常に大切だと考えております。職員教育の充実を図りながら、資質とモチベーションの向上を図って参ります。

また、私は行政を企業経営という思いで、よく役場は川本町最大の「サービス業」となるよう言っております。これは税という形で町民の皆さんにお金をいただき、様々な行政サービスを販売しているという感覚であります。今後、より一層、付加価値のついた行政サービスの提供に努めて参ります。

議 長

再質問ありますか。はい、1番高良議員。

1番  
高良議員

ちょっと質問が2つ一緒にやりましたので1つずつ分けて、最初に「選挙公約に示された24項目の中での優先順位を問う」から、させていただきたいと思えます。今、町長の答弁の中で、第5次総合計画或いは地方創生の総合戦略が基準になっていると。それに財政的な事があるから、全てをやるのは難しいが事業を精査し選択と集中という事で進めていくと、いう答弁でございました。この中で、その26項目の中で今の答弁を聞くと優先的な順位は、なかなかつけにくいという答弁だったと私は理解致しておりますが、私が議員になりまして4年経った訳ですが、その中で常々、他の議員の皆さまの一般質問に出てきたり、私も行っておりますが、その中でちょっと総合戦略にも重点項目、地域創生の中でも重点項目となっておりますものがございますので、この中から特に我々が進んでいる具合が見えないものがあります。先ず、その1つとして「小中一貫教育」でございます。これは4年前に三宅町長が立候補されました時の出陣式の演説でしたかね、私も聞かせていただきましたが、その中で小中一貫教育をやると、目指していくと、その時は未だ目指していくだったと記憶しておりますが、という発言がございました。その後、平成25年の第1回定例会で植田議員が、この小中一貫教育をいつやるのか、どうするのか、という10年ぐらい掛かっても出来るのかという質問がありましたが、その中で町長の答弁は、前倒しで進めるという答弁がございました。それと同じ議会の時に私も教育長の教育行政執行方針の中に「小・中・高連携教育の可能性などについても研究を進めていく」という事が明記してございました。これについて結果はどこまで進んでいるのか、

1 番  
高良議員  
議 長

ちょっとご報告をお願いしたいと思います。

番外谷川教育長。

番外  
谷川教育長

小中一貫につきましては、今、国もこういう形で進めてきております。小中一貫については、重要な事であろうというふうに考えております。具体的にどこまでというように指標としては難しい表現になりますので、簡単には止められませんが、小学校と中学校、今、共同で授業を開催する部分も出来てきておりますし、今後、高校とも含めて一貫した流れが出来るようにという事で調査を進めているところであります。

議 長

再質問ありますか。1 番高良議員。

1 番  
高良議員

共同の授業まで出来るようになった、或いは一貫した流れが作れるようになったという事でございましたが、この度の教育長の教育執行方針ですかね、その中にあった訳ですが、学校教育法等の一部を改正する法律が28年4月から施行されるという事で、この法律の目的というのは小中一貫教育を実施する事を目的とする義務教育学校の制度を創設するもの、と明記されております。要は目的がある為の法律でございます。この法律があれば、今までのような4年間、あまりはつきり努力は為れていたんでしょうが、なかなか見えてこないところがあった訳ですが、要はこれで後ろ盾が私は出来たんじゃないかと理解をしております。それでこの間、予算委員会の時に教育課長さんに聞きました。一貫教育について執行部からの指示はあったか、という事を聞きましたら、進めてくれという指示を受けておりますという事でありました。そこでちょっと、お聞きしますが、この度の三宅町長の公約にもあった訳ですが、この「小中一貫教育」というのは入っている訳ですが、そのいつまでに例えば、なかなか進まないのであれば、今後4年でここまではいきたい、或いは、この問題をこの期間内に処理して次にいくんだとか、そういう具体的な絵を描いておられるんでしょうか。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

今回、24項目を掲げております。それで先ほど申し上げます様に、特に私が言ったのは雇用の確保とか6次産業化、産業の振興等、今、小中一貫教育のご質問を受けております。この問題も大変重要なもので、今も教育委員会等々で検討を進めていきたいと思っております。期限を区切ってと言いましょうか、みんなが納得できるような方向に最終的にこれを持っていきたいと思っておりますので、慎重な検討をこれからも続けて参りたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。はい、1 番高良議員。

1 番  
高良議員 どう言いますか、町長の一期目、小さな町だから出来ること、小さな町でなければ出来ないこと、という事を述べておられます。その、小さな町というのは、要は舵の切りやすさ・方向転換・スピード感、町長の一般質問の答弁にもスピード感をもって行うという言葉は度々出ております。その慎重にという気持ちも分からない訳ではないですが、そのスピード感を持ってという我々は答弁を度々受けておりますので、その流れの中で考える事が1つと当初10年よりは早くするという答弁から考えますと、これからの個々の行動については、或る程度の計画とそれに係る期間を定めて1つずつこなしていくって、大体この予定では何時には出来ます、こういう計画がありますという事を我々の方に伝えていただかないと、この議会というのは議事録がございまして、私ずっとこうやって出してみたんですが、この議事録の中にそういう事が全て残っておりますので、言葉を悪く言えば嘘をついたとは言いません、それは事情があるのは分かりますが、そのような取られ方をしないように日程とそのどこまでというのをひとつ示してやられた方が私は宜しいと思っておりますが、如何でしょう。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 いつまでもズルズルと先延ばしするというような意味で私が言った訳ではありませんので、今、教育長が言いましたように、この問題については何度も俎上<sup>そじょう</sup>に挙げて議論をしておりますので、そういう事では慎重の慎重な上で進めたという事で、ご理解を得たいと思います。

議 長 再質問ありますか。はい、1 番高良議員。

1 番  
高良議員 慎重の上にスピード感を持ってやっていただく事が必要だと思っておりますので、この小中一貫教育の件については、この辺でおきますが、先ほどから町長の答弁にありますように住環境の整備とか6次産業の話も出ておりますが、住宅の助成及びU I ターン者に来てもらう為の住宅整備は、現在、私が見るところでは順調に進んでいる状況ですので、これはもう既に行われている事と思っております。それでちょっと今、先ほど町長の言葉にちょっとありました「エゴマ」の件ですが、このエゴマが担当課に確認しましたところ栽培件数が減っておると。今、一坪ファーマーを含めて60名から60数名という話して収量が4トン。これは昨年の12月議会でも4人の議員さんが心配をされて一般質問が出たところでございます。この度、今年度の予算を見ますとこの間、予算委員会で委員会決議は致しましたが、その中で今年度は1キロあたり1,500円の補助金を出していこうという、その栽培される方のやる気を出すようにしていこうという取り組みは見えました。取り組

1 番  
高良議員

みは見えたんですが、どう言いますかそのゴールに着いたらこれだけ出しますよというような事ではなくて、もっとその聞いたところでは現状では作られる方が高齢化して止められるという事になれば、次、新しくエゴマの生産に入って来られる方を増やさないと増える事は私は基本的にないと思うんですよね。そうした時に今までエゴマを作った事の無い方が、これだけ作ったら1キロで1,500円出しますよ作って下さいって言っても、じゃあどうやって作るんだ。苗はどうなんだ、種はいつ蒔くのか、どういう管理をするのか、そういうところが分からない状況であれば、なかなか入りにくいと思うんですよね。そういう事を1つずつ取り除いてエゴマ政策に入っていく敷居を低くするような取り組みが必要だと思うのですが、こういう事は何かやるような事を考えておられますか。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長

ただいまのご質問は、初めて手掛ける方も含めてエゴマの栽培のそれぞれの過程で分かり易いマニュアルなり、いろんな指導をという事ではなかろうかと思っております。当然、今年の作付からですね、これまで農業公社或いは県とも連携をして生産農家の方に対応して参りましたが、よりきめ細かい対応が必要ではないかと思っております。あと合わせてこれほど全国的にエゴマが注目されて国内産ですとか、あと国外からもいろんな種類のエゴマが出回っておりますが、川本のエゴマ油につきましては、やっ和本物のエゴマに出会えましたという言葉をよく伺います。なぜその本物と言っただけなのか、そこをしっかりと分析をして明文化をして説明責任を果たせるようにする事で初めて私たちも本物ですというふうに胸を張って言えるのではないかと思っております。そこで28年度は地方創生の交付金なども活用しまして川本ブランドの認証制度というのを創設していく予定であります。その中で先ほども申しました生産工程のひとつひとつですけれども、商品化と瓶詰めとなって商品化となるまでの過程というのをきっちり認証基準を設けて対応していきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1 番  
高良議員

その認証基準は結構ですが、先ほど言いましたように生産量が実際に減っていると。それで町長の選挙公約にもありますが、エゴマの作付面積日本一を目指し、高付加価値による6次産業化を推進し、所得の向上を図ります。という事も書いてあります。また、この施政方針の方にも、エゴマ油の生産量を増やし、という事が述べられております。その今、言いましたように現状は高齢化に伴って生産者の方が減っていると、新しく作っていただく方を増やさなければならぬ。今年度の補助金の額を見ますと、確かに作れば前に三宅町長が米と同等の、それ以上の収入がないと駄目だという答弁もこの

1 番  
高良議員 中でされております。今年のね、補助金の額は良いとは思いますが、いくら先ほども言いましたように補助金が良くても作り方が分からんと手は出せん訳ですね。ここからあそこまで水の中を渡って行けと言われても、その水の底の足が付くところが見えないと、いくらあそこに宝物が有ってもそこまで行けないと。そういう状況に陥っていると思います。それで、この中の過去のエゴマの一般質問の答弁にもある訳ですが、25年第3回定例会、植田議員の一般質問の答弁で、農業公社を持っており専門職員がいる、これを活用していく云々の答弁。それと26年の第2回の大畑議員の一般質問の中で、有機等で資質的1位を目指すという、その当時の谷川産業振興課長の答弁がございます。その時の町長の答弁の中で、農家が生計が立てられる雇用場を作っていくような方法が必要であるという事も町長が述べられております。そういう事を過去の言われた事も鑑みて考えると、この川本町が持っている農業公社、農業指導員の方は、今どういう事をされておりますか。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 現在の役割としましては、様々ありますけれども、まずは営農指導でございます。これはエゴマも含めていろんな多品目の野菜の営農指導にあたっていただいております。それから農地の、特に耕作放棄地対策ですけれども、これは中間管理事業の委託も受けまして農地に対して受け手の繋ぎ役、そういったコーディネートをしていただいております。それから当然そういった農地に対しての新たな担い手が必要ですので、そういった人材の育成、新規就農者の方の研修の受け皿としても今、関わっていただいております。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1 番  
高良議員 私が伺っているのは、その全般的な業務ではありません。このエゴマを増やさないといけないと、町長さん、2回もずっと。町長になられた時からずっと言われている、今年も書いている、施政方針にもある。それを受けて、このエゴマ対策に農業公社或いはこの専門の職員さん、本当に取り組もうとしておられるんですか、その姿が我々には見えないんですが、或いは執行部の方からそこまでせんで良いよという指示を出されているんですか。どうですか。

議 長 副町長、答えられますか。番外松井副町長。

番外  
松井副町長 今のエゴマの振興につきましては、町長も常々申しておる訳です。それで今の内部での実態からいきますと農業公社にそういう指導をする訳ですが、いまひとつ機能的になっていないなというのは感想をもっております。それで14日、これから理事会、評議員会があります。そこで町長は農業公社の

番外  
松井副町長 在り方というものを見直してエゴマ生産の振興に特化するという事を明言しております。その事につきまして農業公社職員と一緒にあって、高良議員も昨年言われましたけれども、ひと坪ファーマーやってみただけ、いっそも指導が無かったというようないろんな事も聞いております。それも含めましてどのぐらい農業公社が出来るのかという、この不退転の気持ちで、出来ないならば農業公社を解散するぐらいな気持ちで取り組む事としております。

議 長 再質問ありますか。はい、1番高良議員。

1番  
高良議員 安心致しました。これについては安心しましたが、今度はちょっと担当課さんの方に申しておきますが、私、担当課の方の担当職員さんに事細かに既に話してはいるんですが、それ以外で例えば今年、一人1アール分のエゴマの苗を配ろうという事を計画されております。その1アールから生産されるエゴマの量が何キロになるかとまで言われれば、5キロになるのか4キロになるのか私はちょっと作られた方の個人的能力及び土地の問題もあって何とも明言は致し兼ねるところではあります。そのエゴマの収量を上げていく為には、これは町のお金で取り組みます。それをやって例えば皆さんエゴマにされました、高齢の方もエゴマにされましたと。作られてエゴマの回収をするシステムまでちょっと考えておられますか、お聞きします。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長 あ、ご質問いただきました回収システムというのは、購入先というふう  
に捉えて宜しいでしょうか。刈り取りのこと（「いや、違います」の声あり）

1番  
高良議員 その回収システムというのは、例えばここに高齢の方が「町が、そがぁ言うんだけえ、ひとせ分だけ配っちゃうって言うけえ作ろうか」っていう事で作られました。それで作って最後エゴマの実だけにされましたが、じゃあこの実を例えば油を絞っておられる組合さん、或いは会社まで持っていこうと思っても、たったこれだけのエゴマ、多分3キロか4キロぐらいしか出来ません。それをその方が持って行かなくちゃならないのか、普通に考えたらその要は持って行く費用まで考えたら当然、誰が見てもこれは合わない事なんですよね。いくら1,500円貰おうが、1キロに対して1,500円貰おうが、作る経費、或いは持って行く経費まで載せてしまうと非常に効率が悪い、そういう時にその私がどういうふうにして回収されるのかを今、聞いた次第です。

議 長 はい、高良課長、答えて下さい。

番外高良産 失礼致します。申し訳ありませんでした。今の具体策につきましては、現

業振興課長 時点では、これと言った物はありません。それで、これからですね、そういった課題も含めているようなエゴマに関わる関係者が集まった「川本町のエゴマ振興協議会」というのを立ち上げていく予定です。そういった中でそういった課題も含めて取り上げて検討していきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。はい、1番高良議員。

1番  
高良議員 細々と言いますが、要は私が先ほどから言っているのは、そういう小規模で新しく作ろうという新規参入というほどの事業的な大きな形態じゃなくても作っていただく事は必要だと思うんです。その中で100人とか200人と手を染められて、その中から10人でも20人でも30人でも、その面積を広げてじゃあ私は1反作りましょう、私は3反作りましょうという方が出てきていただく為には、そういう取り組みが必要だと思うのですが、ただ新規参入の方を実際に高齢化が進みまして作っておられる方が減っているという事は当然、あとから新しい方を入れてこなければ、ここは川本が油を絞る為のエゴマの量が確保出来ないというのは、これは現状でよく分かっておられると思います。それをする為には新規参入の方を入れていただければ困ると。作った事がない方は労力をかけ、肥料も使い、或いは脂質を高める為には有機肥料でなければいけないという、そういう生産の基準を作ると言われました。じゃあそれにはどうするのか、いつ肥料をやれば良いのか。例えば芽を摘むのは何時、摘めば良いとか、そういう事まで初めての人がやるのに寄り添ってやってあげないと、最後はこうやってエゴマの粒にして下さい。それについては今度こういうわざわざ持って行かなくても、引き取り方をしますとか、そこまで本当に初めての事というのは皆さん分かりませんので、本当に手を差し伸べるような事をやっていただかないと、なかなかこのエゴマの生産を増やす増やすと言って、ただご褒美をこんなに上げますよってぶら下げているだけでは私は増えないというのは、私の考えです。その事だけ申し述べて、このエゴマについてはおきたいと思っておりますが、これからもエゴマの生産を拡大していくんだという思いはちょっと変わらないでしょうね。それだけ確認をしておきます。

議 長 番外松井副町長。

番外  
松井副町長 はい、高良議員が言われますように先ほどの話がありましたのは高良議員自身が昨年、取り組まれた感想じゃないかと思っております。それについて少しも指導も何も無いじゃないかという。それで先ほども言いましたように農業公社の指導員等々に、そしてまた昨年は人事異動等で新しい職員という事でなかなかエゴマについての認識も無かったという事で、ちょっとあれかなと思っております。今年はエゴマを増やすという事で交付金もお願いをしてどんどん取り組む事にしております。開パイ地等々、遊休の所等々、そ

番外  
松井副町長

してまた今、東京とか都会へ行って就農フェアへ行きますと確かに田舎で農業をしたいという希望はあります。しかしながらその漠然とした農業をしたいという事になっておりますので、今後は川本でエゴマを作るという事を特化した就農フェアをするという事でするように今、言うところどころです。それで地域おこし協力隊にしてみたり、いろんな事で生産者を増やして行って、そして言われますようにここ10年ぐらい統計を取ってみたんです。そうすると1年目は結構、収穫が良いんです。2年目になるとガクッと落ちるんですね。そこら辺の取り組み、そういう事で皆さん止められる方も多々あるようです。それでその辺のところを先ほど言われました有機ならどうかという事も含めて、どのようにやっていくかという事も取り組んでいく事しております。川本のエゴマという物を振興するという事を全町挙げて取り組む事しておりますので、またいろんなところでお知恵を拝借すればと思っております。

議 長

再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員

分かりました。是非、これは伸ばしていく必要があると思っておりますので、よろしくお願いを致します。それで続きまして三宅町長、この私がちょっと気になった事が1つあるのですが、この公約の中で江の川水系河川整備計画により事業を推進します、とある訳ですが、安心して暮らしやすい生活環境のまちに、というところにある訳ですが、町長の言葉に「一人は万人のために、万人は一人のために」とか、「つながりとぬくもりの中で豊に暮らせるまちづくり」を作るといふ言葉を聞きます。この本町においての河川整備の遅れている所は前に私、一度、一般質問しましたが、谷戸・谷・日向・久料谷地区で、これは町でやる事業ではない訳ですから、その町がどうのこうのと言えないと言われると思っておりますが、ただそれをしていただくための働き掛けという事をしていかないと、行政として安全で身体生命、財産を守るという安全の中で生活してもらわなければ町民の皆さんには生活してもらわなければならないんですが、大変これは不安な事だと思うんですね。その地区の住民の方にとっては、雨が降ればまた水が出やせんかとか水が出そうだったら荷物はどうしようか、車はどうしようかという事がございます。これは当然、先ほど言いました「万人は一人のために」、そういうふうに困っている方が居られれば皆さんでやって下さいと、そういう働き掛けをする力となる事も必要だとは思いますが、昨年8月に国交省の治水計画についての基本方針が出来ましたという説明会がございました。そこでなかなか地元の方は居られませんでしたけれども、行政に携わっておられる方の顔が見えないというのが現状だったと思っております。そういう本当に不安を抱いておられる方に、例えば執行部の方々は地方整備局に陳情に行かれたりしてやっておられるのもあると思っておりますが、それが地区の住民のそういう方々が集まれる所へは顔を出していただいて、一緒に我々もこうしていますよというようなそういう説明を

1 番  
高良議員 してと言いますか報告をして、そのそういう不安な地区に住んで居られる方の不安を取り除いていくというような事も必要ではないかと私が個人的に思う訳ですが、町長さん、その辺はどう考えておられますでしょうか。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 この河川整備計画はですね、策定していただきましてですね、江の川の治水事業を見ますと上流、広島側はほぼ95%整備されております。下流域が62、3%という事で、本来こういう整備は下流から始まるんですが、江の川は何でか知らんが上流から始まるという事で、この事は強く国交省等にも申し上げております。それでこうして久料谷ですね、特にこれが事業化に向けて大きく動き出しております。そうした中で、この辺の情報を見つけ出しでも浜田の国交省の事務所に説明会を1回開きまして、これから更にもう少し町民の皆さまにお話出来るような段階になりますとですね、役場も一緒になって説明会に臨みたいと思います。それでこの問題とは別にやはり町民の皆さまとのコミュニケーション、現場でのそうした情報の共有というものは、これからもしっかりととっていく必要があると思います。これが私が先ほど申し上げました共同の町づくりにつながる、基本になる行動だというふうに考えております。とにかく町民の皆さんの中に入って、そうした意見を伺う、こういう姿勢でこれからもどんどん臨んでいきたいというふうに思います。

議 長 再質問ありますか。1番高良議員。

1 番  
高良議員 国交省は今後30年間で整備をしていくという報告でございました。先ほど町長が言われた上流が早いという事で、私もその時にその広島県側を優先したのではないかなというような質問をしましたが、国交省の言い分としては、そうじゃないという事でした。30年間ですから期間のある中でやる訳ですから当然その一遍にやる訳ではございませんので、早い遅いが出てくると思います。その中でなるべく早く住民の皆さんに安心していただけるような取り組みをされる事が私は宜しいと思います。これで、選挙公約に示された24項目の中の優先順位を問うの質問は終わりますが、続いて4年間の川本町の価値をどのように高めていくかという事でございます。町長の答弁の中で行政は企業経営という事で住民と一緒にあって共同の町づくり、誇りをもつ施策とあります。この施政方針の中で画一的な町づくりではなくて、個性のある町づくりである、これが地方に求められていると書いてあります。各々の施策において、これからはその個性を求めていきますよと、国が求めているから川本町もそういう方針でいきますよという事で理解をして宜しいでしょうか。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長                    この度の60周年におきまして、「だからこそ川本。」という、こういうキャッチフレーズを作った事でございます。この川本だからこそという特色ある町づくりを共同のある町づくりを進めていこうと思います。

議 長                    再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員                    共同の町づくりと言われましたが、先ほど言われた誇りを持つ施策、或いは共同の町づくりの中で、その中に本町のアンテナを高くして国の情報を収集し、本町の新基軸を打ち出していきたいと考えています、と書いてあります。これは、新基軸ですからこういう方向にこの川本町を進めたいという方向をこれは打ち出されると理解して宜しいのでしょうか。

議 長                    番外三宅町長。

番外  
三宅町長                    あの基本的には、この今これから川本町は勝負の年だと、従って新しい事をどんどん入れる。川本町の職員にも何時も言っておりますが、新しい発想で新しい町を作っていこうという感覚でございます。従いまして、議員の皆さんにもそうしたご指導をいただきたいというふうに思います。

議 長                    再質問ありますか。1番高良議員。

1番  
高良議員                    はい、職員の皆さんにも新しい発想で新しい構想を打ち出していただくと、たいへん私はそういう事は前にも質問をした事がございますが、大変良いことだと思います。ただ長々とやるのはなかなかこの選挙公約や施政方針を読んでも今やらなければいけない、今やっている、やりかけている、そういう事はだからこれをしなきゃいけないんだよという事は良く分かるんですが、その相対的に進んでいる方向と言いますか、目指しているものは人口減少の抑制とか、そういうのを目指しているという事は良く分かるんですが、その例えばもっと皆が明るい川本町にするんだとか、そういう方向を目指していくんだとか、そういうもっとこれをしなきゃいかん、こうするじゃなしにその明るい感覚的なものも或る程度この閉塞感を打ち破る為には私は必要だと思います。実際にこれは地道な1つずつ事は押さえていかないと終わらないんですが、そういう事も含めてこれからの三宅町長の取り組みに期待すると共に、議会としての今度、私は選挙ですのでこの次はおるかどろかは分かりませんが、その議会としてのチェック機能は当然、持つ必要があると。その事を改めて今、思った次第です。これで私の質問を終わります。

議 長                    以上で、「三宅町長の選挙公約と施政方針について問う」の質問を終わります。

議 長 | これをもちまして、高良議員の一般質問を終わります。

々 | ここで、休憩を致します。

々 | 午後 1 3 時 1 0 分より会議を再開致します。

(午後 0 時 0 3 分)